

木津川市教育大綱（案）

【はじめに】

本市は、平成19年3月の市制発足以来、関西文化学術研究都市の建設等に伴う人口増加により、子育て世代が増加し、それとともに児童や生徒も大幅に増加しました。

一方で、三世代以上が同居する家庭が減り、家庭規模の縮小による人間関係の希薄化や地域社会における家庭の孤立が懸念され、子どもの安全、子育て支援のほか、深刻化するいじめ問題や不登校及び子どもの貧困対策など、教育における子どもへの対応が大きな課題となっています。

さらに、デジタル化やグローバル化が一層進展し、社会生活が大きく変容する中で、社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成と、その環境を支援する取組みが求められています。

こうした背景のもと、教育の担う役割はますます重要となっており、誰ひとり取り残されることなく、豊かで多様な人間性を育みながら、未来を生き抜く力を身につけるとともに、本市に愛着を持ちながら、将来の木津川市、そして日本の担い手となる人材を育てることは、本市教育の使命であると考えます。

そこで、木津川市教育大綱において、本市の「教育理念」を掲げるとともに、本市の教育における課題を踏まえた「基本方針」をお示しし、家庭や地域のご理解とご協力をいただきながら、市民のみならず、本市に関わるすべての人が、夢や生きがいをもって、安心して健やかに心豊かに暮らし続けることができる「ひとつづくり」を目指してまいります。

令和6年 月
木津川市長 谷口 雄一

【基本理念】

ふるさと木津川市に愛着を持ち、

未来につなげる「ひとづくり」

【基本方針】

1. 学校教育・家庭教育の充実、教育環境の整備

こどもたちには、将来の希望が叶えられるよう、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、個に応じた適切な指導・支援を通して、その持てる力を高める教育を推進します。

基礎的・基本的な学力や知識・技能を確実に習得させるとともに、これらを活用して課題解決するために必要な思考力、判断力及び表現力や、自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む「確かな学力」の育成を進めます。

そのために、豊かな人間性、広い社会性そして高い専門性による高い指導力を持った教員により、魅力ある教育活動を展開します。こどもだけでなく家庭や地域から信頼される学校を目指し、ソフト面・ハード面とともに、こどもたちが安全・安心した環境で学べるよう、教育環境の充実に努めます。

さらに、デジタル化に対応するため、児童・生徒の発達の段階に応じた情報活用能力の育成に努めるとともに、情報教育環境の充実を図り、分かりやすく、学習への興味・関心を高める授業を進めます。

2. 地域社会の教育力の向上

こどもは地域社会の宝であるという認識のもと、学校、家庭、地域社会が連携し、協働してこどもを育てていくことが必要であり、こどもの教育環境づくりだけでなく、保護者も安心して教育に関われる環境づくりに努めます。

だれもが地域に親しみと愛着を持ち、豊かな人間性や社会性を育み、創造力と自主性を持ったたくましい人間として健やかに育っていくように、学校教育を

支える地域活動の支援を進めます。

地域で暮らす高齢者、外国人、障がいのある方々等、さまざまな多様な生活スタイルがあることを理解し、地域福祉に关心を持ち、ボランティア活動等を通じて、共に地域で暮らすための福祉の心を育てる福祉教育を推進します。

子どもが生まれてから自立するまでの育ちを担うのは、第一義的には家庭であるとの認識ではあるものの、その子育て家庭と子どもたちを支え、次代の人材を育てる基盤としての役割を担う地域社会を目指します。

3. ふるさと教育の醸成と推進

関西文化学術研究都市における最先端の科学技術と、木津川をはじめとする豊かな自然、そして国宝や重要文化財など優れた歴史文化、これら誇れるものやかけがえのないもののつながりを大切にし、故郷を愛し、慈しむ「郷育」を進めます。

未来のある子どもたちの個性を活かしながら、社会の変化や国際化・情報化に対応できる人材を育成するため、一生にわたる人格の基礎を形成する幼児教育、生きる力を育む学校教育において歴史的文化的遺産や最先端の研究施設から地域の特徴を学ぶ郷土教育の取組を進めます。

先人たちの力が、現在の木津川市を作り続けてきたことを認識し、豊かな歴史・文化遺産に恵まれた木津川市のすべてを、その学び舎と位置付けることで、次の世代へ継承する「ひとづくり」に取り組みます。

歴史・伝統・文化・地理・産業に関する知識を深め、地域全体の絆をより一層深めるとともに、生涯にわたり学ぶ力と自ら行動する力を備えた、明日の木津川市を切り拓く人材が育つ教育を進めます。

4. すべての世代に教育機会を創出

すべての教育の出発点である家庭の教育力の向上と、地域社会の教育力を高めることが重要であり、地域全体で子どもを健やかに育むとともに、地域のだれもが、その絆を深め、人々が思いやり、助け合いながら暮らすことのできる「ひとづくり」を目指します。

多様化する市民のニーズに応えていくため、様々な機関が連携しながら、年齢や性別などに関係なく、すべての市民が自由に教育、文化・芸術活動、スポーツ、健康増進、生きがいづくり、仲間づくりなどに取り組むことのできる環境づくりを進めます。

幾つになっても学ぶ気持ちを忘れず、生涯を通じて、地域の中で学び続けられる環境づくり、次の世代へ伝承する知識や生活の場づくりを推進するとともに、生涯学習ボランティアの育成などによる生涯学習活動支援に取り組み、世代を超えたひとづくりを進めます。

5. 生きがいの持てる社会の実現

だれもが、自身を研鑽し、生涯にわたって学習できる環境づくり、その学びを通して、それぞれの幸せや生きがいを感じることができるとともに、地域社会にその学習成果が活用できるよう、生涯現役で活躍できる社会を目指します。

高齢者の学習活動の活性化や社会貢献意識の醸成を図るとともに、主体的で自発的な活動が、すべての世代や地域社会に広がり還元されることで、こどもたちの学びや成長を支える仕組みづくりを進めます。

すべての市民がともに社会参加できるまちづくりを推進し、家庭や学校、地域や職場等、あらゆる場を通じて人権教育と啓発に取り組み、すべての人の尊厳と人権が尊重される共生社会の実現を目指します。